

令和4年9月2日

保護者 各位

千葉県私立高等学校等奨学の為の給付金に係る書類の提出のお願い

千葉県より標記に係る書類の提出の依頼がありました。
同封致しました千葉県私立高等学校等奨学の為の給付金対象確認シートをご
確認いただき、該当の方は事務室へ下記書類の提出をお願い致します。

記

I 全ての方に必要な書類

- (1) 奨学の為の給付金申請書(様式第1号)
- (2) 委任状(様式第8号)
- (3) 個人番号で提出する場合とそうでない場合で提出する書類が異なります。
 - A 個人番号で申請する場合(個人番号通知カード含む)
個人番号カード(写)等添付台紙
 - B 個人番号で申請しない場合
令和4年度非課税証明書等の写し(父母各一枚ずつ)
申請者(保護者)の住民票(7月1日に在住が確認できる事)

II 高校生等Bに該当する場合に必要な書類(追加)

- (4) 当該世帯に扶養されている高校生等及び兄弟姉妹についての健康保険証の写し
※被保険者記号番号にマスキングをお願い致します。
- (5) 扶養誓約書(様式第15号)【国民健康保険の場合は必要】

以 上

提出期限 9月24日 (土)

- ※ 何かご不明な点など有りましたら事務室山下までお問い合わせ下さい。
- ※ 市川市奨学金など、本制度と併給ができないものがありますので受給先にご確認下さい
- ※ 新入生の一部早期給付の支給を受けた場合でも、残りの4分の3 (7月～翌3月分)を受け取る場合は、再度申請が必要です。